

令和3年第6回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和3年5月11日（火）
15時00分～15時40分
場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】	2
	議案第1号 北広島市学校評議員の委嘱について【非公開】	2～3
	議案第2号 北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱 について【非公開】	3～4
	議案第3号 令和3年度北広島市奨学生の選定について【非公開】	4～6
	議案第4号 教育財産の取得に関する申出について【非公開】	6～7
	議案第5号 市議会定例会提出議案について【非公開】	7
	議案第6号 北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱 の制定について	7～8
日程第4	そ の 他 (1) 教育財産の一部所管替について	8
	(2) 次回の教育委員会の日程について	8～9
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	9

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	教育委員	成田郁久美		教育総務課長	下野直章
	教育委員	石上浩子		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	高山隆二		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
傍聴人	なし		社会教育課長	吉田智樹	
			文化課長	笹森和宏	
			エコミュージアムセンター長	丸毛直樹	
			学校給食センター長兼参事	岡謙一	
			エコミュージアムセンター主査	島 誠	
		記録員	教育総務課長	下野直章	

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和3年第6回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、大山委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第1号及び議案第1号から第5号までが教育委員会会議規則第16条第1号又は第3号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎日程第2 教育長報告

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として1点、千葉教育部長から1点報告させていただきます。まず始めに、教育長報告をさせていただきます。

学校職員評価面談の実施についてであります。4月26日(月)から5月11日(火)までの間に、学校職員人事評価制度に基づく面談を、市内小中学校の校長・教頭を対象に実施しているところであります。

この制度は、学校職員の資質能力の向上と学校の活性化を図り、その成果を児童生徒に還元することを目的とするものであり、面談では、各校長・教頭が作成した当該年度の自己目標に対して、指導助言を行っているところであります。

また、各学校においても、校長・教頭が各教職員と面談し、それぞれ作成した自己目標に対して、指導助言を行っているところであります。

今後は、各自が設定した自己目標について、半期ごとに業績評価と能力評価を行い、評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることとしております。

私からは以上です。

○千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

学校における新型コロナウイルス感染症対策についてであります。各学校においては、これまで国が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に基づき、教育活動を実施してきたところであります。

5月7日（金）に、北海道が「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として指定されたことを受け、市教育委員会から各学校に対し、北海道教育委員会からの通知に基づき、健康観察及び手洗い・マスクの着用など基本的な感染症対策の徹底や、部活動の指導体制の強化など感染症対策の実効性の確保について、指導助言を行っているところであります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として1点、一般行政報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第3 ○報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第1号 北広島市学校評議員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第2号 北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について
【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第3号 令和3年度北広島市奨学生の選定について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第4号 教育財産の取得に関する申出について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第5号 市議会定例会提出議案について【非公開】
(令和3年度北広島市一般会計補正予算)

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第6号 北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の制定について

○吉田教育長 続きまして、議案第6号、北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の制定につきまして、説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第6号、北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の制定についてであります。別紙のとおり要綱を制定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

議案書5ページから10ページをご覧ください。このたびの要綱の制定は、修学旅行等、保護者の負担金により実施される行事等のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は延期を余儀なくされた行事のキャンセル料等について、市が財政支援することをもって、保護者の負担の軽減を図るとともに、充実した教育活動を保障することを目的に制定するものであります。

北海道が、5月9日から「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として指定されたことを受け、緑陽中学校が5月12日から実施予定であった宿泊学習を延期したことに伴いキャンセル料等が発生したことから、市としての財政支援を行うため、急きよ要綱を制定するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第6号、北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の

制定につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第6号、北広島市立小中学校教育振興協議会特別補助金交付要綱の制定につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第5号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から、2点説明させていただきます。1点目として、教育財産の一部所管替についての報告、2点目として、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

はじめに、教育財産の一部所管替について、担当の吉田社会教育課長からご説明させていただきます。

○吉田社会教育課長 教育財産の一部所管替についてであります。社会教育課で所管しております共栄239番地ほかの北広島市総合体育館用地につきましてご説明いたします。

A3判でカラーの図面を配布しておりますので、ご参照ください。

現在、教育行政財産の土地となっている部分でございますが、ボールパークの開業に伴いまして、道路用地として、市道西裏線及び道路拡幅の赤色部分1,434㎡、また、歩行者専用道路となるボールパーク1号緑道の市道道路認定が決定したことに伴い、緑色の部分の2,802㎡、道路用地と市道道路の間になります黄色部分432平米を合わせまして、総合体育館用地の一部であります4,668㎡を市有財産へ所管替えすることを報告させていただきます。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの教育財産の一部所管替につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 続いて、次回の教育委員会の日程につきまして、説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 次回第7回教育委員会会議についてであります。6月3日(木)、時間は16時00分から市役所1階多目的室で開催させていただきたいと思っております。

○吉田教育長 次回は、6月3日(木)、時間は16時から市役所1階多目的室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第6回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

15時40分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
